

令和 2 年 7 月 13 日現在

機関番号：32303

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03074

研究課題名（和文）女院からみる中世王権の特徴 院号宣下の背景と経緯の検討を通して

研究課題名（英文）Views, from the Nyoin's perspective, on the characteristics of the structure of kingship in the Medieval Period through an examination of the historical background of IngoSenge

研究代表者

野口 華世（NOGUCHI, HANAYO）

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・准教授

研究者番号：40634647

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、平安時代中期に生み出された「女院」という天皇家における地位が、その時々王権のどのような要求によって創設されたのかということ明らかにするために、まず女院たちが生み出される際の史料を集めた。特に女院創設時の史料をまとめた「院号定部類記」については、従来翻刻がなかったため、これを翻刻して報告書として発行した。

以上の史料を基に、その時々王権によって必要とされた12人の女院創設について、それぞれの王権とその時の政治状況から検討・分析し、それぞれの王権の特徴を追究した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の重要な研究成果の一つは、初期女院たちが女院になった前後の様子について記す「院号定部類記」という史料の諸本研究とその翻刻を行ったことである。従来まとまった翻刻がなかったが、これにより遅れがちであった女院そのものの研究の発展が大いに期待できる。また「院号定部類記」のなかには、現存しない古記録も含まれるため、逸文研究などの発展にも寄与するものとなる。

さらに史料から各女院に関する基礎情報を抽出して整理し、各女院を創出した王権とその周辺や、女院になる前後の政治状況を概観して、各女院を創出した要因を検討した。これらの基礎情報や検討結果は、この時期の政治史研究の進展にも寄与するものである。

研究成果の概要（英文）：This study has two aims. First it intends to describe the position/status of the Nyoin, established in the mid-Heian era, within the imperial family. By collecting historical materials featuring the establishment of the Nyoins, this study tries to clarify the aim of each monarch in establishing the position/status of the Nyoin. Among the historical materials collected, this study reprinted the IngoSadameBuruiki for the first time, and published it as a report. Secondly, this study clarified the characteristics of each monarch, by examining the twelve Nyoins described in the above-mentioned historical materials. As the Nyoins were established under the differing policy aims of each monarch at the time, an examination of both the status/position of the Nyoin and the contemporary political situation was investigated.

研究分野：日本中世史

キーワード：女院 院号宣下 院号定部類記 王権 后位 初期女院

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 女院研究の動向

女院領研究に対して女院そのものの研究は、1976年の橋本義彦氏の「女院の意義と沿革」とどまっていた。橋本論文では、初期の女院の地位について、母后に勝る地位で後宮の最高位であったとした。これに対し90年代後半になって高松百香氏「女院の成立」が出て、橋本説を全面的に批判した。そこでは女院は、后位制の動揺に直面した際、その解消のための急ごしらえの地位であったと明らかにした。これ以後女院とは最初から権威が準備されていたわけではなく、歴史的段階を経る上で、その都度政治的・経済的力を獲得していったと想定することが可能となった。また、橋本氏はその後の女院の展開について、女院になるための三要件(出家・国母・后位)が徐々に放棄され、鎌倉期には全要件を満たさない女院(宣陽門院)が現れ、その地位は低下したと説明する。しかし、むしろそれは女院という地位が王権のなかで徐々に必要度を増し、何としても生み出すべき身位となっていたことの証左と考えられよう。

(2) 研究の前提

以上のような研究動向を受けて、研究代表者である野口は鎌倉期の「女院の乱立」とも称される時代の前提として、院政期から鎌倉初期にかけての女院の創出を概観した。それによれば、当該期の女院の創出には后位の状況に連動したものと、そうでないものとに大別することができる。后位の状況との連動とは、中宮・皇后・皇太后・太皇太后全てが在位中か否かで、后位に空席があるかということである。つまり、后位に空席がなく、新たな空席を設けるために、女院を創出する場合は、后位の状況に連動しており、后位に空席があるのに女院を創出する場合は、后位の状況に連動していない、ということになる(野口華世「鎌倉時代の女院と女院領 その前提と意義」(細川涼一編『生活と文化の歴史学7 生・成長・老い・死』竹林舎、2016年))。

后位の状況に連動しない女院の創出には、女院そのものを生みだそうとする強い意図があったはずであり、女院そのものが王権に必要とされたことの証拠なのである。

2. 研究の目的

上記のような研究動向に鑑み、本研究は、女院という平安時代中期に生み出された、天皇家における地位の検討を通じて、中世王権の日本の特徴を明らかにしようとするものである。というのも、先述のように女院になるための要件は女院を創出するたびに緩和された。これは女院という地位を生み出すための要件を変えてまでも、それを必要とした王権側の要求があったためと考えられるのである。しかし、王権側にどのような要求があって女院が生み出されていたのか、また、なぜ後では事足らずに女院を次々と創出したのかということについて、明確な知見は得られていない。女院という地位は東アジア世界においては類例がなく、極めて特異な形態であるため、女院の創出を精査することは日本独自の王権の在り方をあぶりだし、ひいては日本の中世社会における女性の在り方を示す指標となるはずである。

3. 研究の方法

まず、1番目の女院である東三條院から、女院になるための三要件全てを満たさない18番目の宣陽門院までを「初期女院」と規定し、その間の女院の創出=院号宣下、に注目する。初期女院のなかで、その院号宣下が后位と連動しない女院の創出事情をさぐる。初期女院のなかで后位と連動しない院号宣下とみなせる女院は、上東門院(丸番号は院号宣下順を示す、以下同じ)・郁芳門院・待賢門院・高陽院・美福門院・皇嘉門院・八条院・建春門院・建礼門院・殷富門院・七条院・宣陽門院である。以上の12人の女院について、院号宣下時の史料を蒐集した。

院号宣下時の古記録を集めてまとめた「院号定部類記」は、院号の決定とともに、院司の決定、衛府の陣屋や火炬屋などの撤去、その後の殿上始・御幸始までの記事を集めている場合も多く、特に有用な史料である。しかしこれまでまとめた翻刻はなく、翻刻することも必要である。さらにより良い関連史料を探すための史料調査も必要である。

「院号定部類記」をはじめとする史料の蒐集をしながら、各女院の基礎情報、すなわち(1)系譜(2)事績(3)家司・宮司・院司(4)女房(5)所領(6)当時の治天の君など、を史料や先行研究からも抽出する。これらにより、各女院が院号宣下を受けて女院になる前後の状況分析を便宜的に行うことが可能となり、女院ごとの事情を明らかにすることができる。

4. 研究成果

この研究による重要な成果の一つは、后位と連動せずに創出された初期女院をピックアップして、「院号定部類記」の翻刻を行ったことである。広く史料を蒐集するなかでも、やはり院号宣下前後について、さまざまな古記録を集めて「院号定部類記」としたこの部類記は、本研究にとって最重要史料である。また、この研究を遂行していくなかで、研究開始当初にはわかっていなかったが、研究各年度に実施した史料調査の成果から、「院号定部類記」には諸本あることが判明した。それにより、当初翻刻の底本とする予定だった本よりも、質的にも良く、かつ利便性の高いものを翻刻の底本に選ぶという選定作業が必要となった。また、選定するために、諸本研究を行う必要も生じた。

諸本研究の結果、「院号定部類記」の諸本には、「柳原本」や「西園寺本」など多種あるが、

そのような諸本の中でも、「内閣文庫本」、「宮内庁書陵部本」、「東山御文庫本」、「水戸彰考館本」は同じ系統の本であり、これらは「金沢文庫旧蔵本」といえることを明らかにした。本研究では、特に初期女院についての内容が最も豊富である、この「金沢文庫旧蔵本」を翻刻することとした。そして「金沢文庫旧蔵本」系統の諸本のなかから、江戸時代の写本であって、一般的に最も利便性の高い「内閣文庫本」を翻刻の底本とすることにした。

これまで諸本研究をしたうえでまとまった翻刻はなかったが、本研究では、諸本研究を実施したうえで、「院号定部類記」の翻刻を行っている。この翻刻は、女院領研究に比して遅れがちであった女院そのものの研究の発展に寄与することはもちろん、「院号定部類記」のなかにはすでに現存しない古記録も多く含まれているため、逸文研究などの進展にも寄与するものとなる。このように、諸本研究を前提とした「院号定部類記」の翻刻を行ったということが、まずは本研究の最大の成果だといえよう。

さらに重要な成果は、蒐集した史料などから、各女院の基礎情報(1)系譜(2)事績(3)家司・宮司・院司(4)女房(5)所領(6)当時の治天の君などを抽出して整理したことである。各女院の基礎情報の整理とともに、各女院を創出した王権(治天の君)を確認した上で、その時々々の政治状況を概観し、各女院を創出した要因を検討した。また、全般的な女院になる前後の状況の分析として、后が女院になるときに何がおこるのか、という考察を、研究協力者である伴瀬明美氏が明らかにしている。

本研究でピックアップしている女院は、初期女院のうちの12人と多く、その状況も多岐にわたることから、それぞれの分析は拙速に行えるものではない。さらなる考察も必要ではあるが、まずは基礎情報を収集して、整理したことが重要な成果である。従来、前掲の橋本論文をはじめ、多くの辞書類などに「女院一覧」が掲載されてきたが、そこでは、各女院とその時々々の王権とを対応させて示すものはない。また、女院周辺の人びとについて注目して女院司などを抽出しているものもない。女院の創出には必ず王権が関わり、その王権の周辺には院近臣などの存在も欠かせないことから、各女院や一定の時期の女院について研究しようという時、さらには当該期の王権研究をする際にも、各女院の基礎情報は非常に重要な材料を提供する。したがって、以上の成果は、今後の女院研究はもちろん、当該期政治史研究の発展のためにも有用なものであろう。

以上の成果の中から、該当女院の「院号定部類記」の翻刻と、2本の研究論考を主な内容とする「2017～19年度科学研究費助成事業基盤研究(C)(一般)「女院からみる中世王権の特徴

院号宣下の背景と経緯の検討を通して」研究成果報告書」をまとめ、2020年3月に発刊した。「院号定部類記」は該当女院について、女院ごとに全てを翻刻している。研究論考は、研究代表者である野口が「院号定部類記」をめぐって」と題し、「院号定部類記」の諸本研究をまとめた。また女院の院号宣下前後の状況を検討するための前提となる、院号宣下の前後で何が変わるのかということを追及した「后が院号宣下を受けたとき何がおこるか」という研究論考を、本研究の研究協力者である伴瀬明美氏が執筆、寄稿くださった。この研究報告書の発刊も本研究の大きな成果の一つである。

引用文献

橋本義彦「女院の意義と沿革」(『平安貴族』平凡社、1986年、初出1976年)

高松百香「女院の成立—その要因と地位をめぐって—」(『総合女性史研究』15、1998年)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 野口華世	4. 巻 860
2. 論文標題 院政期の恋愛スキャンダル 「叔父子」説と待賢門院璋子を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 35-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野口華世	4. 巻 53
2. 論文標題 「院号定部類記」をめぐる一考察 女院号宣下時の史料の検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史聚	6. 最初と最後の頁 42-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野口華世	4. 巻 334
2. 論文標題 中世天皇家からみる新田荘の成立	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 群馬文化	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 3件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 野口華世
2. 発表標題 中世荘園成立における女院領形成の先駆的役割 待賢門院を中心に
3. 学会等名 女院研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 野口華世
2. 発表標題 「昭慶門院領目録」と「紙背文書」およびその諸本について 「竹内文平氏所蔵文書」を求めて
3. 学会等名 東京大学中世史研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Hanayo Noguchi
2. 発表標題 The Role Performed by the Nyoin女院 in the Royal Family
3. 学会等名 Gendering Transformations:Feminist Knowledge Production and Trans/national Activist Engagement International Conference (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 野口華世
2. 発表標題 女院領に関わる目録史料の考察
3. 学会等名 女院研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 野口華世
2. 発表標題 女堀のなぞ 研究の回顧と中世天皇家からみた展望
3. 学会等名 共愛学園前橋国際大学公開講座・前橋学10周年地域連携講座(招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野口華世
2. 発表標題 平安時代の高階氏 皇后の外戚として
3. 学会等名 重要文化財彦部家住宅第16回紅葉狩りウィーク基調講演（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野口華世
2. 発表標題 中世天皇家からみる新田荘の成立
3. 学会等名 群馬県地域文化研究協議会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 樋口州男・戸川点・野口華世・小林風・中村俊之	4. 発行年 2019年
2. 出版社 小径社	5. 総ページ数 289
3. 書名 歴史の中の人物像 二人の日本史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考